

厚生労働省行政効率化推進計画等の取組実績（平成18年）

1. 公用車の効率化

（今後の取組計画）

- これまでの取組を引き続き推進するとともに、本省・地方支分部局・施設等機関を含め、保有する公用車について、職員運転手の退職時期及び公用車の更新時期等を勘案し、50台削減する。

217台（14年度）→206台（15年度）→198台（16年度） →194台（17年度）→186台（18年度） 平成18年度予算における削減効果	（▲31台） ▲11,960千円
--	---------------------

（平成25年度までの間で順次実施）

職員運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用することとする。

これらの取組については、平成19年度に見直しを行う。

なお、所管の独立行政法人に対しても、同様の効率化を進めるよう要請する。

引き続き実施

（平成25年度までの間で順次実施）

2. 公共調達の効率化

（今後の取組計画）

- 一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進
 - ① 公共工事について、不良・不適格業者の排除及び適正な施工の確保のための措置を強化するとともに、一般競争による調達を逐次拡大する。また一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。（平成16年度分以降実施）

一般競争による調達が可能となる案件については、積極的に実施する。
なお、平成16年度分の一般競争入札の実施状況については、平成17年度内に公表予定。

- ② 上記以外の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。また、一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。（平成16年度分以降実施）

一般競争による調達が可能となる案件については、積極的に実施する。
なお、平成16年度分の一般競争入札の実施状況については、平成17年度内に公表予定。

- ③ 公共調達について、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達の割合（指名競争入札に付した件数に占める公募型指名競争入札等の件数の割合）に関する目標数値をおおむね2割とし、毎年度その実施状況を公表する。（平成16年度分以降実施）

公募型指名競争入札等による調達が可能となる案件については、積極的に実施する。また、公募型指名競争入札等の目標値は過去の実績等を勘案し、おおむね2割とする。

なお、平成16年度分の公募型指名競争入札等の実施状況については、平成17年度内に公表予定。

- ④ 特定建設工事共同企業体（特定JV）の結成の義務付けは原則として廃止する。義務付けた場合は、毎年度その理由を公表する。（平成16年度分以降実施）

平成16年度分の状況については、平成17年度内に公表予定。

○ 総合評価落札方式の推進

- ① 公共工事において、価格だけでなく技術や品質を含めた競争の促進を図る。特に、公共工事の入札に係る総合評価落札方式の実施に関する目標値を定めて、総合評価落札方式の採用を推進する。（平

成 17 年度引き続き検討、平成 18 年度以降適宜実施)

平成 17 年度中は、総合評価落札方式の手法等の検討を行い、平成 18 年度以降はその検討の結果を踏まえ対応する予定。

- ② 公共工事について、国土交通省作成の総合評価落札方式事例集を活用するなどにより、総合評価落札方式に関する情報の普及を図る。(平成 17 年度実施)

平成 17 年度において、国土交通省作成の総合評価落札方式事例集を活用するよう会議等において情報の普及を図った。

○ 適切な競争参加資格の設定等

- ① 工事成績が一定以下の業者について競争参加資格を認めない措置を導入する等過去の成績を適切に反映させる。(平成 17 年度実施)

平成 17 年度において、工事成績が一定以下の業者について競争参加資格を認めない措置を導入する等、過去の成績を適切に反映させている。

- ② 優れた企業による競争を推進するため工事成績データベースを活用する。(平成 17 年度実施)

平成 17 年度において、工事成績データベースを活用する予定。

- ③ 民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。(引き続き実施)
- ④ 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(引き続き実施)

引き続き実施

○ 民間の技術力の活用

- ① 公共工事について、V E方式等を活用する。特に、入札時V Eの実施に関する目標値を定めて、入札時V Eの採用を推進する。(平成17年度引き続き検討)

平成17年度は、V E方式の手法等の検討を行い、平成18年度以降はその検討の結果を踏まえ対応する予定。なお、本年度は独立行政法人労働者健康福祉機構の建設工事において入札時V Eを試行する。(平成18年2月開札)

- ② 大規模かつ技術的な難易度の高い工事において、入札後契約前V Eの実施を検討する。(平成17年度引き続き検討)

平成17年度は、大規模かつ技術的な難易度の高い工事の入札後契約前V Eの実施の可能性について検討を行い、平成18年度以降はその検討の結果を踏まえ対応する予定。

- ③ 公共工事について、入札・契約の公正性、透明性に十分配慮しつつ、独立行政法人等において民間の技術力を活用した交渉方式を試行的に実施するよう要請する。(引き続き実施)

引き続き実施

○ 予定価格の適正な設定

- ① 取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。(引き続き実施)

引き続き実施

- ② 資材単価等の積み上げによる積算ではなく、契約実績に基づき、工種別に単価設定を行うユニットプライス型積算方式の試行に向けた検討をする。(平成17年度引き続き検討)

平成17年度中はユニットプライス型積算方式について建築積算高度化システム再構築調査研究会の報告等を踏まえ、試行の可能性を検討し、平成18年度以降はその検討の結果を踏まえ対応する予定。

○ 随意契約の適正な運用等

- ① 随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を適正に行う。(引き続き実施)

引き続き実施

- ② 随意契約のうち契約金額が100万円(物件の借入については80万円)以上のものについては、ホームページにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。(引き続き実施)

平成17年度も引き続き、該当する随意契約案件についての契約の相手方、契約金額、随契理由等を、ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/indexhtml>)において公表している。

- ③ 随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなどその適正な履行の確保に努める。(平成17年度実施)

平成17年度より、随意契約の方法による委託契約について委託契約の全部を一括して再委託することを禁止する等の措置を講じ、適正な履行の確保に努めている。

- ④ 内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。(引き続き実施)

引き続き実施

- ⑤ 厚生労働省の各部局に随意契約審査委員会を設置し、随意契約の妥当性について審査を実施し、適正な執行に努める。(平成17年度実施)

平成17年度より、厚生労働省の各部局に随意契約審査委員会を設置し、随意契約の妥当性について審査を実施し、その結果をホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/indexhtml>)において公表している。

○ 社会保険庁独自の取組

- ① これまでの取組を一層推進するとともに、調達における競争性・透明性の確保及び調達コストの縮減に努める。また、契約事務の適正化を促進するため、随意契約件数の削減を図る。(平成17年度実施)

引き続き、調達における競争性・透明性の確保及び調達コストを縮減するための取組を積極的に推進している。また、随意契約から競争入札への切替え、一括発注等により随意契約件数の削減(対前年度実績(契約件数ベース)の20%以上削減)に努め、契約事務の適正化を図っている。

○ 落札率1事案への対応等

- ① 一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でない認められたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。(平成16年度分以降実施)

一定金額以上の公共調達について、落札率一覧表を公表する。平成16年度分の落札率一覧表については、平成17年度内に公表予定。

- ② 取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に努める。(引き続き実施)
- ③ 参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める。(引き続き実施)
- ④ 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(引き続き実施)
- ⑤ 再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。(引き続き実施)

引き続き実施

○ 国庫債務負担行為の活用

- ① コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃

貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。(平成17年度実施)

国庫債務負担行為の活用を拡大 (厚生保険特別会計)(業務勘定) 物品のリース 0事項(17年度) → 1事項(18年度) (国民年金特別会計)(業務勘定) 物品のリース 0事項(17年度) → 1事項(18年度)
--

② 複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。(平成17年度実施)

国庫債務負担行為の活用を拡大 (厚生保険特別会計)(業務勘定) 情報システムの開発 1事項(17年度) → 3事項(18年度) (国民年金特別会計)(業務勘定) 情報システムの開発 1事項(17年度) → 2事項(18年度)
--

○ その他

- ① 徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(過剰仕様等の排除)(引き続き実施)
- ② 電話料金の割引制度の活用を引き続き実施する。(引き続き実施)
- ③ 事務用品の一括購入を引き続き推進する。(引き続き実施)

引き続き実施

④ 電力供給契約の入札を引き続き実施する。(引き続き実施)

平成16年2月より電力供給契約の入札を実施しているところである。平成17年度においても入札を実施したことにより、随意契約した場合と比較し、年間約2千4百万円の電気料金の削減が図られる見込みであり、今後も引き続き入札を実施する予定。

⑤ 電子入開札システムの活用を引き続き図る。(引き続き実施)
【行政コスト削減に関する取組】

引き続き実施

- ⑥ 競争入札の方法による委託契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなどその適正な履行の確保に努める。(平成17年度実施)

平成17年度より、競争入札の方法による委託契約についても再委託の承認等の措置を講じ、適正な履行の確保に努めている。

- ⑦ 庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、ESCO事業導入の検討等を進める。(引き続き実施)

引き続き検討

3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

- 水道分野については、今後、厚生労働省公共事業コスト構造改革プログラムに基づき新技術の活用、第三者委託制度の活用を図るなどコスト縮減を図るとともに、フォローアップを行っていく。

「水道施設整備事業コスト構造改革プログラム」によるコスト縮減を水道事業者等へ周知するとともに、「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づき事業の必要性やコスト縮減等について、事前評価及び再評価を実施し検証するなど引き続き水道事業の効率化・コスト縮減を実施

- 水資源機構においても、「水資源機構コスト構造改革プログラム」に基づき、地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するための技術基準の弾力的な運用、設定等、コスト縮減に取り組むこととしている。

「水資源機構コスト構造改革プログラム」によるコスト縮減を徹底するとともに、「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づき事業の

必要性やコスト縮減等について、事前評価及び再評価を実施し検証するなど引き続き水道事業の効率化・コスト縮減を実施

○ 国立高度専門医療センター及び国立ハンセン病療養所に関しては、以下の取組を実施する。

- (1) 事業の迅速化：合意形成・協議・手続きの改善、事業の重点化・集中化等により事業の迅速化を図る。これにより、事務経費の低減、事業資金の金利負担の低減となる。

引き続き実施

- (2) 計画・設計・管理の最適化：技術基準の統一化等の計画・設計の見直し、汎用品の積極的利用、新技術の活用、資源循環の促進・改修・補強による既存施設等の有効活用等の管理の見直しを行うことで計画・設計・管理の最適化を図ることにより、工事コストの低減を図るとともに将来の維持管理費の低減を図る。

技術基準の統一化により合理的な設計を推進する。(公共建築の統一基準が示され、平成15年度より順次導入)

営繕事業に関する技術の統一化については引き続き実施。また、平成17年度に医療関係施設に係る技術基準を統一化予定

- (3) 調達最適化：国庫債務負担行為の計画的かつ積極的な活用、総合評価落札方式等の導入、電子調達の実施等、入札・契約の見直しを行うと共に市場単価方式の拡大を図るなど単価等の積算の見直しを行い調達最適化を図る。そして技術による競争、民間技術力の活用を促進するとともに積算価格の説明性・市場性の向上を図る。なお、具体的施策としては以下のとおり。(平成15年度より実施。)

① 市場単価採用の拡大

国土交通省に準じて、従来の歩掛かりによる積み上げ単価方式から可能なものについて同省の公表する市場単価を採用してきたところである。平成16年度においては、下記の工事について

市場単価を採用した。

- ・ 建築工事：鉄筋工事、型枠工事、コンクリート工事、左官工事、防水工事、土工事、塗装工事、軽量鉄骨下地、内装ボード
- ・ 電気設備工事：配管工事、ケーブルラック・位置ボックス工事、接地極等工事、2種金属線び工事、防火区画貫通処理工事
- ・ 機械設備工事：ダクト工事、衛生器具取り付け工事、制気口・ダンパー工事、保温（ダクト）工事

平成17年度は、更に内装床及び絶縁電線について市場単価方式を採用

② 設計の合理化

- ・ 機械設備ダクト工事のアングル工法において接続作業が簡便で工期短縮が可能なコーナーボルト工法の採用を拡大した。

引き続き実施

○ さらに、国立高度専門医療センター及び国立ハンセン病療養所に関しては、平成16年度以降は、以下の取組についても実施。

（1）事業の迅速化

- ・ 事業評価を厳格に審査し、事業箇所を厳選する。

引き続き実施

（2）計画・設計・管理の適正化

- ・ 既存ストックを有効活用し適正な管理を推進する。

国立国際医療センター更新築整備において、管理部門に要する施設を既存の建物を改修することにより整備している。

（3）調達最適化

- ・ 国庫債務負担行為の積極的活用を推進する。

（平成17年度より行う予定の国立国際医療センターにおいて

4年債務を予定（2年→4年 総合コスト削減）

平成17年度より4年債務を予定

- ・ 電子入札を実施する。

引き続き実施

- ・ コンピュータによる工事費積算システムを市販の汎用ソフトに切り替え、事務経費の節減を図る。

引き続き実施

（平成17年度までの削減効果 ▲3,811,500円（平成16年度に措置））

- ・ メーカー見積もりに際し、ヒアリングを実施しよりの確な実勢価格の把握につとめる。

引き続き実施

- ・ メーカー見積もりのインターネットによる徴集の検討。

検討中

4. 電子政府関係の効率化

（今後の取組計画）

○ 電子政府構築計画に基づき、引き続き着実な推進を行う。

（1）業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

ア. 各府省に共通する業務・システム

① 業務・システムの最適化

- ・ 既存の「人事・給与システム」について、「人事・給与等業務・システム最適化計画」に基づき、人事院等がシステムの主

要な部分を整備した「人事・給与関係業務情報システム」に2007年度末までに更新することにより、業務の効率化と経費の削減を図る。

「人事・給与等業務・システム最適化計画」に基づき策定された「人事・給与関係業務情報システム導入計画」に基づき、平成19年度末までにシステムの更新を行い、業務の効率化と経費の削減を図る。この取組みにより全府省で年間約20億円の経費削減（試算値）が見込まれる。

- ・ 共済、物品調達等、人事・給与以外で府省に共通する業務・システムについては、担当府省において最適化計画策定後、当該計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。

共済業務については、全府省共同でシステムを開発し、当該システムを導入することにより、システム整備等経費について、全府省で約18億円の経費削減（試算値）が見込まれる。

また、人事・給与以外で府省に共通する業務・システムの最適化計画の一つである厚生労働省ネットワークシステム（共通システム）の最適化計画を平成17年5月に策定したところであり、当該計画に基づく回線の統合等の実施により、次の削減効果が見込まれる。

最適化計画に基づく取組による平成24年度からの年間削減見込額

▲932,500千円

なお、上記以外で府省に共通する業務・システムについては、担当府省において最適化計画策定後、当該計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。

② 行政組織等の減量・効率化

- ・ 人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき厚生労働省で実施する効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。

合理化計画については、各業務・システムの最適化計画に基づき、最適化を実施する段階において、可能な限り早期に合理化計画を策定する。

イ. 個別府省の業務・システム

① 業務・システムの最適化

- ・ 旧式（レガシー）システム等個別府省の業務・システムについて、2005年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定し、当該計画に基づき業務やシステムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化計画の策定に際しては、業務処理時間や経費の削減効果（試算）を数値で明示する。
- ・ 旧式（レガシー）システムについては、刷新可能性調査の結果を踏まえ、2005年6月末までに見直し方針を、2005年度末までのできる限り早期に最適化計画をそれぞれ策定し、業務やシステムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。（社会保険オンラインシステム等、6システム）
- ・ 旧式（レガシー）システムは、新システム移行に合わせて定員削減等の合理化を図る。このため、最適化計画の策定に併せ、厚生労働省で実施する定員削減等の目標を定めた合理化計画を策定する。

旧式（レガシー）システム等個別府省の業務・システムについては、平成17年6月に見直し方針を策定した。この見直し方針を踏まえ、平成17年度末までの可能な限り早期に、業務・システムの将来像や移行計画等からなる「業務・システム最適化計画」を策定し、平成18年度以降順次最適化を実施していくこととしている。それぞれの取組みによる削減見込額は、最適化計画策定時に盛り込むこととする。

厚生労働行政総合情報システム

最適化計画に基づく取組による平成23年度（予定）からの年間削減見込額

▲510,000千円

原爆死没者追悼平和祈念館運営業務

最適化計画に基づく取組による平成20年度からの年間削減見込額

▲40,000千円

ウ. オンライン化に対応した減量・効率化

- (1) 申請・届出等手続のオンライン化に伴う効率化を図るため、「手続の簡素化・合理化計画」に基づく措置を2005年度末までに着実に実施する。また、年間申請件数の多い（年間申請件数10万件以上）手続、企業が行う頻度の高い手続及びオンライン利用に関する企業ニーズの高い手続等を、2005年7月末までにオンライン利用促進対象手続として定め、「今後の行政改革の方針」に基づき、利用促進のための行動計画を2005年度末までのできる限り早期に策定し公表するなど、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の抜本的な見直しを行い、組織・業務の効率化・合理化を推進する。

申請・届出等手続について、「手続の簡素化・合理化計画」に基づき、平成17年度に実施予定となっている手続の廃止等の措置について、着実な実施を図る。

また、年間申請件数が10万件以上の手続については、平成17年7月にオンライン利用促進対象手続として確定し、当該オンライン利用促進対象手続について、平成17年度末までのできる限り早期に利用促進のための行動計画を策定することを通じて、思い切った合理化を実施する。

- (2) 国家公務員の給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、2005年度末までに、山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、原則として100%の実施を目指す。

山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、2005年度末までには原則として100%の実施を目指すこととしている。

給与の全額振込状況

74.6%（平成17年3月）→99.8%（平成17年9月）

5. アウトソーシング

（今後の取組計画）

- 警備・清掃等の庁舎管理等施設・設備等の管理業務、庁内LAN等の情報システムの管理業務、公用車の運転業務、ホームページの作成・管理業務、電話交換業務等について、これまでの取組を踏まえてアウトソーシングを一層推進するほか、個別の事務・事業についても積極的に推進し、効率化を図る。

また、PFIについても、その事業の内容に応じ、効率化に資する取組を積極的に検討する。

引き続きアウトソーシングを一層推進する。

平成18年度予算への計上額

・施設・設備等の管理業務	223,574千円
・電話交換	57,070千円

- 電子政府構築計画に基づく府省個別業務・システムの最適化において、社会保険オンラインシステムの入力業務等の業務処理の委託拡大を検討する。(平成17年度に最適化計画を作成し、平成18年度から順次実施)

現在、国民年金の適用・保険料関係届書、健康保険・厚生年金保険の適用関係届書の入力業務を委託しているところであり、さらに平成18年度より年金給付関係及び健康保険給付関係の届書についても入力委託する予定。

平成18年度予算への計上額

・入力業務の委託経費	3,153,085千円
------------	-------------

- 厚生年金保険・政府管掌健康保険の未適用事業所の適用促進事業、国民年金保険料の収納事業及び年金電話相談センター事業を市場化テストのモデル事業として実施し、外部委託の拡大を図る。

平成18年度から政府管掌厚生年金保険・健康保険の未適用事業所の適用促進事業及び国民年金保険料の収納事業について、実施対象社会保険事務所を大幅に拡大する予定。

・未適用事業所の適用促進事業	5事務所(17年度)→104事務所(18年度)
・国民年金保険料の収納事業	5事務所(17年度)→35事務所(18年度)
・年金電話相談センター事業	2センター(17年度)→2センター(18年度)

平成18年度予算への計上額

・未適用事業所の適用促進事業委託経費	302,266千円
--------------------	-----------

・ 国民年金保険料の収納事業委託経費	1,228,621 千円
・ 年金電話相談センター事業委託経費	77,993千円

- 公用車の運転業務については、引き続き運転手の退職後の不補充及び運転業務の民間委託の推進を図る。

引き続き実施 平成18年度予算への計上額	195,507千円
-------------------------	-----------

- 統計事務について民間委託を推進する。（「統計の処理等に係る民間委託に関する今後の推進方針」に基づき推進する。）

197 人（16 年度） → 197 人（17 年度） → 193 人（18 年度）（▲ 4 人）	
平成 18 年度予算への計上額	15,844 千円

- 宿舎管理業務については、外部委託の推進を図る。

引き続き実施 平成 18 年度予算への計上額	2,440 千円
---------------------------	----------

- 宿舎整備工事の設計・工事監理業務については、外部委託の推進を図る。

引き続き実施 平成 18 年度概算要求への計上額	14,615 千円
-----------------------------	-----------

6. IP電話の導入

（今後の取組計画）

平成18年度を目途に導入する。

通信費の削減を図るため、中央合同庁舎第5号館（厚生労働省、環境省）においてIP電話導入のための設備（ゲートウェイ）を平成18年度を目途に設置する予定。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

○ 類似調査の一元化等調査の見直し

引き続き実施

(平成 18 年度予算における削減効果

- ・ 賃金関係統計調査の見直し

▲54,731 千円 (平成 17 年度に措置))

○ 事務の一層の O A 化

(1) システムの最適化 (平成 17 年度末までに策定される「統計調査等業務の最適化計画」を踏まえ推進。)

システムの最適化については、総務省において策定される業務・システムの最適化計画を踏まえて実施していく。

○ 民間委託の推進

197 人 (16 年度) → 197 人 (17 年度) → 193 人 (18 年度) (▲4 人)
平成 18 年度予算への計上額 15,844 千円

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(これまでの取組)

- 平成 16 年度から当年度に口座振替により領収した国民年金保険料に係る領収書を振替の度に発行することから年 1 回まとめて発行することとした。さらに、平成 17 年度から、領収した保険料を証明する書類として社会保険料控除証明書を発行することにしたため、領収書を廃止した。

平成 17 年度までの削減効果

▲5,275 百万円 (平成 17 年度に措置)

(今後の取組計画)

- 年金受給者の確認（生存確認）について、現況届（はがき形式）の提出による確認から、住民基本台帳ネットワークへの生存状況の照会の確認などに変更することにより、郵便費用の軽減や事務処理の効率化を図る。平成18年度中の実施を目指し検討を進める。

住民基本台帳ネットワークによる生存確認については、年金受給者に係る住民票コードの突合・収録及び周知等を含め、平成18年度中に実施する予定。

この取組による平成19年度以降の削減見込額

▲約9億円

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

- 現在のパッケージソフトは、日本国内のきめ細かな路線（バスを含む）が網羅され、運賃改定などにも迅速な対応が行われており、低廉なランニングコストで最新の情報を維持することが可能である。

当該ソフトは省内のネットワークシステムと一体として平成14年度に一般競争入札により導入されており、平成17年度の更新時期においても、同種のソフトを比較検討し、内申書や請求書の作成等旅費の申請手続きの簡素化に有効なソフトの導入を積極的に検討する。

平成17年度の更新時期に省内のネットワークシステムと一体として一般競争入札を行った結果、内申書や請求書の作成等旅費の申請手続きの簡素化に有効なソフトとして、引き続き、従来のパッケージソフトが導入された。

- 旅費の効率的な使用については、今後においても割引制度の情報収集を行い、その制度を活用して旅費の効率的な執行に努めるものとする。

特に海外出張においては、原則、割引航空券を利用することとする。

604,119 千円（割引運賃適用前） → 547,024 千円（適用後）
平成18年度予算における削減効果 ▲57,095 千円

- 出張に代わる手段を活用することにより、出張旅費の削減に繋げるよう努める。

引き続き実施

10. 交際費等の効率化

（これまでの取組）

- 社会保険庁においては、交際費について予算の無駄遣いと批判を受けまいよう引き続き厳正な執行に努めるとともに、定期的に監査を実施することとした。

平成17年度までの削減効果 ▲18 千円（平成17年度に措置）

（今後の取組計画）

- 交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

この取組計画に基づき交際費を適切に使用することとし、使用が見込まれない金額については、決算不用とすることとする。
平成18年度予算における削減効果 ▲252千円

- 職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

1 1. 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

- 疾病予防のリーフレット中に広告欄を確保し、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図っていくこととする。

有効な広報媒体の活用により広告料収入が確保できるよう、平成18年1月23日に入札を実施し、疾病予防のリーフレットの中に広告欄を設けた広告料契約に取組んだが、応札者がいなかったため、再度1月30日に入札を実施することとしている。引き続き、有効な広告媒体の活用により広告料収入が確保できるよう取り組んでまいりたい。

1 2. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

- エネルギー使用量の抑制
 - ① 冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏期においては政府全体として軽装での執務を促すこととする。
 - ② O A機器、照明のスイッチの適正管理等により、エネルギー使用量の抑制を図る。

冷暖房温度の適正管理、軽装での執務の励行、O A機器の適正管理等によるエネルギー使用量の抑制を図るよう努めた。

- 資源の節約
 - ① 両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量の削減を図る。
 - ② 必要に応じて節水ゴマを取り付ける等により節水を推進する。
 - ③ 廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用

(Reuse)、再生利用 (Recycle) の 3 R を極力図る。

両面印刷・両面コピーの印刷による用紙類の使用量の削減、節水ゴミを取り付ける等による節水の推進、3 R の推進等により、資源の節約を図るよう努めた。

平成 18 年度予算における削減効果

▲227,555千円

13. その他

(今後の取組計画)

○ 年金加入者住宅等融資業務

今後、平成 17 年度中に新規の貸付実行を終了する。

平成 17 年度中に新規の貸付実行を終了し、平成 18 年度以降、既往の融資債権の管理回収業務を独立行政法人福祉医療機構が承継して行う。

○ 勤労者福祉施設の譲渡・廃止

平成 17 年度末までに全ての勤労者福祉施設の譲渡・廃止を行う。

平成 17 年 12 月末現在で、2070 施設中、2064 施設の譲渡・廃止を行った。

○ ハローワークインターネットサービスにおいて、求人企業名等を含む求人情報を公開することにより求職者等の安定所利用の負担を軽減 (平成14年度～)【行政コスト削減に関する取組】

引き続き実施

○ 市場化テスト (モデル事業) を引き続き実施する。

ハローワーク関連事業のうち、キャリア交流プラザ事業、若年者版キャリア交流プラザ事業及び求人開拓事業に係る市場化テスト (モデル事業) を平成 18 年度においても引き続き実施する。

- 雇用保険三事業について、より透明で分かりやすい事業運営を行う観点から、平成16年度から目標管理に係るPDCAサイクルを確立し、不断の見直しを行う。

平成18年度予算案では、事業評価も踏まえ、助成金の廃止や要件の変更、人口減少社会を見据えた対策の強化等メリハリのある事業の見直しを行った。

これにより予算額を4,771億円から4,167億円に削減し、対前年度比12.7%減の4,167億円を平成18年度予算案に盛り込んだところ。

平成18年度予算における削減効果 ▲60,400,000千円

- 特別会計の見直し（労働保険特別会計）について、組織の要員の合理化により、職員数を132人縮減し、人件費を圧縮した。

平成18年度予算における削減効果 ▲617,923千円

- 母子寡婦福祉貸付金について、償還に係る取組事例等の周知や、各自治体に対し、償還率向上に向けた計画策定や目標設定等の自主的な取組を求めるなど、その償還率の改善を図ることとした。

平成18年度予算における削減効果 ▲40,000千円

- 原爆死没者追悼平和祈念館運営の外部委託について、清掃業務（清掃回数等）、警備業務（警備員の配置、人数）及びエレベーターの保守業務（保守回数）を見直し、コスト縮減を図った。

平成18年度予算における削減効果 ▲36,195千円

- 年金相談の実施については、謝金職員の勤務形態を見直し、年金相談者のニーズの多い日、時間帯に重点的に配慮するなど、業務の効率化を推進した。

平成18年度予算における削減効果 ▲373,464千円

- 船員災害対策防止事業補助については、災害防止の観点からより有益でニーズの高い事業に重点化したほか、必ずしも保険給付の抑制等に寄与しているとは言い難い事業を補助対象から外す等の見直しを行った。

平成 18 年度予算における削減効果

▲6,686 千円